

「自宅セット割インターネットコース先行キャンペーン」提供条件書

※本特約は2021年11月24日をもって受付を終了しました。なお、2021年11月24日以前に本特約の適用条件を満たしている場合、2021年11月25日以降も本特約を適用します。

1. 概要

「自宅セット割インターネットコース先行キャンペーン」は、対象料金プランにご加入で本特約にお申込みいただいたお客様さまについて、UQ mobileのご利用料金を割り引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2021年9月2日(木) ~ 2021年11月24日(水)

(2) 適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと。 ①所定のエントリーサイトにて、本特約にお申込みいただくこと。 ②表1の対象料金プランにご加入いただくこと、または①のお申込み時点でご加入いただいていること。

【表1:対象料金プラン】

対象料金プラン
くりこしプラン S +5G、くりこしプラン M +5G、くりこしプラン L +5G

(3) 内容

内容*1	
2022年1月ご利用分まで*2 UQ mobileのご利用料金から以下の額を割引	
くりこしプラン S +5G くりこしプラン M +5G	税抜額 580円(税込額 638円)/月
くりこしプラン L +5G	税抜額 780円(税込額 858円)/月

*1:詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

*2:2021年11月25日以降に「自宅セット割(インターネットコース)」をお申込みの場合、当月利用分をもって割引を終了します。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 本特約のお申込みに係る登録が完了した日の翌月から割引を適用します。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中または新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)もしくは機種変更のお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れるまたは適用しない場合があります。

- 月中に対象料金プラン間の変更があった場合、当月の割引額は、月末時点の料金プランの割引額を適用します。
- 対象料金プラン以外への変更、UQ mobile の解約または「自宅セット割(インターネットコース)」の適用のお申込みがあった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に対象料金プラン以外への変更が行われた場合、前月利用分をもって本特約の適用を終了します。
- 「自宅セット割(でんきコース)」の適用を受けている場合、本特約は適用されません。
- 「自宅セット割(インターネットコース)」へのご加入については、2021年11月25日以降に別途お申込みが必要です。

(2) 個人情報の取扱いについて

- お客さまは、本特約のお申込みに先立って、あらかじめ以下の事項に同意していただきます。
 - ・ KDDI/沖縄セルラーは、お申込みいただいたお客さま(インターネットサービスの契約者としてご家族のお申出をいただいた場合は、そのご家族を含みます)に対して、「自宅セット割(インターネットコース)」(以下この(2)において「本サービス」といいます。)に関するサービスのご案内、お申込みに関するご案内を行う場合があります。
 - ・ KDDI/沖縄セルラーがお客さまへ本サービスのお申込みにに関するご案内を行う場合、当社または提携事業者が本エントリーサイトにご入力いただいたインターネットサービスの情報を、お客さままたはご家族がご契約している提携事業者(本サービスの対象となる固定通信サービスを提供する通信事業者をいいます。)の情報と照合し、本サービスのお申込みに必要な情報(お客さまの氏名、住所、連絡先電話番号および生年月日ならびにお客さまが申込みまたはご利用のインターネット・電話・テレビ各サービスの内容、申込み・提供開始・解約等の日付等申込みまたは契約のステータスに関する情報)を利用する場合があります。

(3) その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書および契約約款等(UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款、UQ mobile 通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、

KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021年9月2日

■最終更新日:2021年11月25日